岡山県立学校施設使用料徴収条例に掲げる使用料額一覧（目安）
（使用目的、申請理由によっては減免対象になる場合があります。）

1　施設の使用料

区分		単位	金額（円）
運動場		5時間未満	4,680
		5時間以上	7,100
球技コート		1面1日につき	1,100
講堂、体育館 又は格技場	床面積が1,000㎡未満	5時間未満	3,350
		5時間以上	3,830
	床面積が1,000㎡以上	5時間未満	7,080
		5時間以上	9,040
その他の室		1室1日につき	330

※　金額を1日について定めている場合において、使用期間が1日未満であるとき
　　又は使用期間に1日未満の端数があるときは、その使用期間又はその端数期間を
　　1日として計算する。

2　設備の使用料

区分		単位	金額（円）
運動場	照明設備	1時間	1,290
球技コート	照明設備	1時間	310
体育館	冷房設備	1時間	3,070
	暖房設備	1時間	2,540
	可動席装置	5時間未満	10,950
		5時間以上	21,860
格技場	冷房設備	1時間	890
	暖房設備	1時間	730
その他の室	冷房設備	1時間	160
	暖房設備	1時間	130

※　金額を1時間について定めている場合において、使用時間が1時間未満であるとき
　　又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、その使用時間又はその端数時間を
　　1時間として計算する。